

## 第5回2011年度賃上げ、夏季手当及び諸手当改善団交 被災地への救済支援を！

**出向社員への未払いは全額返済せよ！  
休日出勤を解消せよ！年休を完全取得させよ！  
全ての保存休暇を取得させよ！**

3月15日、2011年度賃金引き上げなどの第5回団体交渉を開催し、組合が要求した事項（申第27号）について第4回に引き続き議論を行いました。この団交は、本来14日に行う予定でしたが、東日本大震災の影響により15日に延期し開催しました。団交の冒頭、東日本大震災に関してJR東海として出来る限りの救援や援助をするよう要請しました。

今団交で組合は、出向社員に対して止むことなく発生している誤払いについて、今後二度と発生させないよう求めました。併せて、未払いについては、法的に定められている過去2年の消滅時効によらず全額を支払うよう求めました。しかし会社は、「出来る努力をしているし、全額の支払いはしない」とミスを棚に上げたような誠意のない態度に終始しました。このような態度に対して組合は、強く抗議の意志を示しました。

休日出勤の早期解消について、会社は、来年度も2～3泊程度の休日出勤があると回答しました。会社は解消のスタンスであるとしていますが、しかし一向に休日出勤は解消されません。組合として、休日出勤の解消について重ねて強く主張するとともに、最低、休日出勤の押し付けは止めるよう求めました。

年休の完全消化及びやむを得ず失効する年休の買い上げ要求に対して、会社はまたもや世間水準を持ち出し、流れる年休を買い上げる考えはないと回答しました。組合は、現状は保存休暇が20日になり年休を流している社員が増加している。現状を鑑み、年休を20日取得できる要員確保と、どうしても流れる年休が出た場合はA単価で買い上げるよう改めて強く求めました。さらに併せて、退職時の保存休暇の連続付与について、全ての保存休暇が取得できるよう主張しました。

今次賃上げ等の団体交渉の議論はこれで一区切りとなり、今後会社の回答が出されます。社員の苦労によって業績は改善されました。その皆さんの思いを受け入れるよう、私たちはさらに闘います！

**会社は要求に対して満額回答を行え！**